

## 中国・台湾などにおける地名の抜駆け商標出願・登録対策について（概要）

### 背景・目的

中国や台湾などで、県内地名が抜駆け商標出願・登録される問題が発生している。

県は、地名の抜駆け商標出願・登録への対策を講じ、その内容を広く周知し、県内企業の海外市場への展開に向けた取組みを支援する。

### 防衛的対策

#### ① 異議申立て

県は、海外において県内の地名等が抜駆け商標出願されており、県内事業者が被害を受ける可能性が高いものについて、県内事業者団体とともに異議申立てを行うこととし、そのための制度を設けている。

#### ② 無効審判請求

県は、県内事業者に重大な影響を及ぼすおそれがある抜駆け商標の登録が判明した場合であって、他に解決方法がない場合などは、県内事業者団体とも相談の上、県内事業者団体とともに無効審判請求を行うことを検討する。

### 積極的対策

#### ① 「県産品名＋図形」の商標登録

県内事業者団体が県産品のロゴマークを作成し、海外で積極的に商標登録をして、県産品のブランドを海外でも守っていこうという取組みに対し、香川県知的所有権センター等による助言や、特許庁の外国出願補助金の申請を支援する。

#### ② 農林水産省の輸出促進ロゴマークの活用

農林水産省の「おいしいマーク」や「日本産果実マーク」、水産庁の「Excellent Seafoodマーク」の活用を促進するとともに、県産品のブランドの確立に努める。

#### ③ 地域団体商標や地理的表示（GI）保護制度による対応

日本において周知な商標は、抜駆け商標出願に対して一定の歯止めになることから、地域団体商標や地理的表示（GI）の登録を目指す県内事業者団体を支援する。

### 基盤的対策

#### ① 証拠集め、証拠づくり

海外における見本市や県の海外向けパンフレット、海外向け旅行雑誌、国際会議等において、「香川」や「讃岐」、県産品を海外に向けて発信する。

#### ② セミナー等の実施

関係機関と連携して、抜駆け商標出願・登録等に関するセミナー等を開催する。

#### ③ ワンストップ窓口等の設置

商工労働部産業政策課に、抜駆け出願・登録等に対応するワンストップ窓口を設置し、香川県知的所有権センターや香川県知財総合支援窓口とも連携を図りながら対応するほか、庁内に連絡調整会議を設置し、抜駆け商標出願・登録等に関する問題に対し全庁的に連携して対応する。

また、定期的に、中国商標局や台湾知恵財産局のホームページで、「香川」や「讃岐」が抜駆け出願・登録されていないか監視する。